

平成28年第14回（12月）袖ヶ浦市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 平成28年12月22日(木) 午後2時40分 開会
午後3時50分 閉会

- 2 開催場所 袖ヶ浦市役所 2階第（一）会議室

- 3 出席者

教育長	川島 悟	教育長職務代理者	山口 修
委員	多田 正行	委員	福島 友子
委員	中村 伸子		

(欠席委員) なし

- 4 出席職員

教育部長	井口 崇	教育部次長 (兼教育総務課長)	森田 泰弘
教育部参事 (兼学校教育課長)	今宮 公雄	教育部参事 (兼生涯学習課長)	原田 光雄
体育振興課長	林 健司	市民会館長	石渡 悟
平川公民館副館長	勝畑 克子	長浦公民館副館長	中畑 浩治
根形公民館副館長	花澤 吉敬	平岡公民館副館長	大津 忠志
学校教育課副参事	井関 徹太郎	教育総務課副参事	溝口 輝
教育総務課班長	葛田 陽子	教育総務課副主査	山田 倫志

- 5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

- 6 議 題

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 今回会議録署名人の選出について

日程第3 教育長・教育部長報告

日程第4 議案

議案第1号 袖ヶ浦市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

議案第2号 袖ヶ浦市教育委員会職員の懲戒処分の基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

日程第5 その他報告

(1) 平成28年第5回(11月招集)袖ヶ浦市議会報告について

(2) 平成29年成人式について

(3) 平成28年度市立幼稚園・小中学校卒業(園)式及び平成29年度市立幼稚園・小中学校入学(園)式の期日、出席者について

その他

7 議事

日程第1 前回来議録の承認について

教育長 第13回袖ヶ浦市教育委員会定例会の会議録の承認について、賛成の挙手を求める。

教育長 全員一致で承認された。

日程第2 今回会議録署名人の選出について

教育長 中村委員を指名した。

日程第3 教育長・教育部長報告

教育長 三者合同会議【学校訪問反省会】(11月24日)、第2回郷土博物館協議会(11月25日)、君津地区スポーツ・レクリエーション祭(11月27日)、第35回市民音楽フェスティバル(11月27日)、第45回菊花大会表彰式(11月28日)、市校長会三役会議(11月29日)、官野一彦氏 袖ヶ浦市長特別表彰及び昭和中学校創立70周年記念講演会(12月1日)、第3回校長会議(12月2日)、第15回市内小学校駅伝・ロードレース大会(12月2日)、第4回市民三学大学講座(12月3日)、袖ヶ浦市音楽協会第80回定期演奏会(12月4日)、市民芸術劇場(12月11日)、昭和中学校女子駅伝チーム関東大会優勝報告会(12月13日)、教育長と語る会【袖ヶ浦市教職員組合】(12月14日)、に出席した。

教育長 ただいまの報告について、意見や感想を求める。

山口教育長職務代理者

ウィルチェアーラグビーの練習などで体育館を使用する場合に、床を傷つけてしまうことから、会場を確保することが厳しいそうです。このようなことから千葉市では、体育館に敷くシートを用意して使用できるようにしたというニュースを聞きました。袖ヶ浦市では、ウィルチェアーラグビーの練習場所として市内の体育館を借りたいという話がありますか。

体育振興課長

以前に、ウィルチェアーラグビーの練習をしたいという問い合わせがあったが、体育館に敷くシートを用意できないということで貸出しには至らなかった。

教育長 官野選手に聞いたところ、県南の廃校になった学校の体育館を借りて練習をしているそうです。

山口教育長職務代理者

市民三学大学の矢崎さんの講演は、大勢の方が聞きに来ていた。金子みすゞさんの「詩」を通して、物の考え方や人の見方などを話していただき、大変良かった。

日程第4 議案

議案第1号 袖ヶ浦市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

教育長 事務局に説明を求める。

教育総務課副主査

袖ヶ浦市奨学資金貸付条例施行規則の一部を改正したいので、袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則第5条第2号の規定により、袖ヶ浦市教育委員会の議決を求める。提案する理由は、袖ヶ浦市奨学資金貸付条例の一部を11月議会定例会において改正したことに伴い、関係条文の整理等を行うため、規則の一部を改正しようとするものである。

改正の内容については、第2条の申請手続きに必要な書類のうち、様式第3号の世帯家計状況調書を削り、以下順に繰上げて削除とした。次に、第3条の連帯保証人の資格について現行では、「身元が確実であって、独立の生計を営む成年者」としていたものを、「身元が明らかであり、かつ、奨学資金の債務を弁済する資力を有する、独立の生計を営む成年者」とし

た。次に、貸付月額の変更申請は、奨学資金貸付決定後においても貸付月額を変更できるよう規定した。また、奨学資金返還の時期について、半年賦及び年賦による場合、1月又は7月と限定した。さらに、第11条の返還計画変更の申請を借受人が奨学資金借用証書を提出し、返還計画を作成した後においても、返還金額や方法などを変更できるよう規定を新たに設けた。以降は、様式の改正である。

なお、施行日は平成29年4月1日からとするが、返還に関する経過措置として、現に半年賦又は年賦の方法によって奨学資金を返還している者に係る奨学資金の返還の時期については、従前の例によることとする。

教育部次長（教育総務課長）

ただいまの説明に補足する。

第10条で、返還の時期を半年賦又は年賦による場合には1月又は7月とすると説明があったが、現在、銀行振込みで返還を受けているものを、口座振替の導入を検討しているため、システムの手続きにおいて返還の時期を統一することとする。

また、様式の改正内容の説明は省略したが、新規の様式を追加したことに伴う、繰り下げや文言の整理を行ったものである。

教育長 委員に質疑を求める。

山口教育長職務代理者

現在、奨学資金の貸付者は何人いますか。改正することにより貸付者数の増減が考えられますか。また、貸付者にとって利用しやすくなるのですか。

教育部次長（教育総務課長）

現在の貸付者は100人前後である。条例改正により他制度との併用が可能となるので利用はしやすくなる。以前、茂原市が他制度との併用に関して調査したところ、13人中のうち8人が併用していたという。このことから、貸付者は3～4割くらい多くなるだろうと期待している。

教育総務課副主査

現在の貸付者は69人おり、在学の内訳は私立高等学校が4人、私立専門学校が10人、私立大学が55人である。

（他に質疑なし）

教育長 賛成の挙手を求める。

教育長 議案第 1 号は賛成全員で承認された。

議案第 2 号 袖ヶ浦市教育委員会職員の懲戒処分の基準に関する規程の一部を改正する訓令の制定について

教育長 事務局に説明を求める。

教育総務課班長

袖ヶ浦市教育委員会職員の懲戒処分の基準に関する規程の一部を改正したいので、袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則第 5 条第 2 号の規定により、袖ヶ浦市教育委員会の議決を求める。提案の理由は、人事院において、国家公務員に係る「懲戒処分の指針について（平成 12 年 3 月 31 日職審—68）」の一部が改正されたことに伴い、同じく一部改正するとともに、他の条項についても現行の国の基準と併せるものとして見直しを行い、規程の一部を改正しようとするものである。

なお、本市における職員の懲戒処分の基準に関する規程については、この「袖ヶ浦市教育委員会職員」と同じく「市職員」と「企業職員」と「消防職員」の各職に係る規程があり、今回の一部改正においては、各々の所管において同様の内容で一部改正を行い、同日に施行する予定である。

教育部次長（教育総務課長）

改正の内容は、今回の平成 28 年の通知による処分の標準例の「秘密漏えい」と「麻薬等の所持等」について、内容の定義を細かく定めるものである。その他については、国の基準と条項を照らし合わせて整備し、一部改正を行うものである。

教育長 今回の国が行った一部改正以外のものとしては、「入札談合等に関する行為」、「個人の秘密情報の目的外収集」、「遺失物、漂流物等の横領」と「盗撮行為」について、新たに規定を設けたということによろしいか。

教育部次長（教育総務課長）

そのとおりである。

なお、以前にも国の基準の一部改正が行われていたようであるが、教育委員会職員に係る規程並びに市長部局の職員に係る規程においても一部改正を行っていない条項があったことから、それらを含めて今回、一括して改正を行うものである。

教育長 委員に質疑を求める。

山口教育長職務代理者

過去に懲戒処分となったもののデータはありますか。

教育総務課班長

資料としては特になし。今年度の教育委員会職員において、懲戒処分となった者はいない。

山口教育長職務代理者

処分としての戒告、減給、停職、免職は、この規定と国の基準とバランスをとっているのですか。

教育総務課班長

すべて国の基準に合わせている。

(他に質疑なし)

教育長 賛成の挙手を求める。

教育長 議案第2号は賛成全員で承認された。

日程第5 その他報告

(1) 平成28年第5回(11月招集)袖ヶ浦市議会報告について

教育長 事務局に説明を求める。

教育部次長(教育総務課長)

平成28年第5回(11月招集)袖ヶ浦市議会において、10名の議員から一般質問があり、うち2名から3件の教育委員会に関する質問があったので報告する。

まず、佐久間議員から、「市内小中学校の現状」についてと「平成29年度教育予算の考え方」について質問があった。1つ目の「小中学校の現状」については、教職員の多忙化を解消するため、各学校でノー残業デーやノー部活デーを設定したり、校務のICT環境の整備の検討を進め、教職員の多忙感を解消できるよう努めている。また、教職員の労働安全対策の現状と対策については、環境衛生や教職員の心身の体調管理に努め、教育活動に専念できる環境の確保をめざし、教職員数50人以上の蔵波小学校に義務づけられている「ストレスチェック」を他校での実施を検討していると答弁した。2つ目の「次年度教育予算の考え方」については、まず、基礎学力向上支援教員や特別支援教員を各小中学校へ1名配置し、授業に集

中して取り組めるよう支援を行うことにより、徐々に落ち着いて学習に取り組む状況が生まれてきており、成果が上がっている。さらに、学校の実態把握に努め、適切に配置していきたいと答弁した。洋式トイレの改修は継続的に実施し、エアコンの設置は平成29年度に基本設計を行い、早期に取り組んでいくと答弁した。

次に、励波議員から、「保育・幼児教育のあり方」についてと「通学路の安全対策」について質問があった。1つ目の「保育・幼児教育のあり方」の今井幼稚園を別の場所に建て替え存続しないかという質問に対しては、平成31年度の統合方針は変わらない。また、市立幼稚園の保育料見直しの検討に関して、国が推し進めている幼児教育無償化の取り組みを踏まえながら利用者負担のあり方を総合的に検討すると答弁した。2つ目の「通学路の安全対策」については、木更津警察署、君津土木事務所、市教育委員会及び関係各課で組織する「袖ヶ浦市通学路安全対策協議会」に学校から要望のあったものを現地踏査により点検を行い、関係機関で対策を講じていると答弁した。

(質疑なし)

(2) 平成29年成人式について

教育長 事務局に説明を求める。

市民会館長 平成29年の成人式について、平成29年1月8日の午前10時30分から昭和地区、長浦地区、根形地区、平川地区、午後1時30分から蔵波地区の成人式を開催する。

12月5日現在における対象者は610人で、昨年度の594人から若干増えている。当日の記念式典の内容は例年どおりであり、記念行事は各地区の実行委員である新成人が中心となって計画し、記念撮影の他、ビデオレターや未来郵便などを行う予定である。今回新たに、平川地区において行う未来郵便とは、新成人へポストカードを配付し、10年後の自分に宛てたメッセージを書いて式当日に持参し、10年後に各人宛て送るものである。

また、今年度の記念品は、新成人から意見を聞いて新たな試みとして、ガウラのイラスト入りフォトフレームと決定した。なお、これまで記念品として書籍を配付していた経緯もあるので、図書館司書が選んだ100冊のリストを渡すこととする。

教育長 委員に質疑を求める。

山口教育長職務代理者

フォトフレームの見本はありますか。

平川公民館副館長

あります。(委員へ渡す。)

教育長

記念品のフォトフレームは、皆さんといろいろ考え、意見を聞いて決定したので、新成人に渡した時の反応や声を聞いてください。

(3) 平成28年度市立幼稚園・小中学校卒業(園)式及び平成29年度市立幼稚園・小中学校入学(園)式の期日、出席者について

教育長

事務局に説明を求める。

教育部参事(学校教育課長)

市立小中学校の卒業式、幼稚園の卒園式及び市立小中学校の入学式、幼稚園の入園式の期日について、説明する。

卒業式は中学校が3月11日(土)、小学校が3月17日(金)、幼稚園卒園式が3月16日(木)である。次に、小学校入学式が4月10日(月)、中学校が4月11日(火)、幼稚園入園式が4月12日(木)である。なお、小中学校の卒業式・入学式とも開式時間は9時30分からで、来賓の受付時間は8時40分から9時までとなっている。

教育長

委員に質疑を求める。

(質疑なし)

以上会議の顛末を録し、ここに署名します。

署名人

署名人

署名人